

平成 26 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

様式 3

●施設の概要

施設名	岐阜ファミリーパーク			所管課	都市建設部 公園整備課
所在地	岐阜市山県北野997				
指定管理者名	一般財団法人岐阜市みどりのまち推進財団				
指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日				
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募				
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし				
指定管理委託料(年額)	94,671,771円				
施設の設置目的	総合公園である岐阜ファミリーパークは、市民のみならず県外から多くの方が訪れ、散策やレクリエーション・スポーツ等を楽しむ場所です。また、岐阜市少年自然の家を中心に、自然に親しみつつ学ぶ場として、広く利用してもらうために設置。				
施設概要	スポーツレクリエーションゾーン：野球場(1面)、サッカーフィールド兼ラグビー場(1面)、テニスコート(10面) センターゾーン：岐阜市少年自然の家、岐阜ファミリーパーク体育館など こどもゾーン：サイクルモノレール、スーパー・モービル、ボブスレー、バッテリーカー、ボート、バーチャルゴルフ、インラインスケート(休止中)、ゴーカート 他：来園者休憩所(無料)、管理事務所				

●利用状況

	H26 下半期	H26 上半期	H25 下半期	H25 上半期	H24 下半期
各施設稼働状況(人)	利用者数(単位:人)	213,782	327,091	228,388	341,175
	こどもゾーン	147,129	253,221	171,087	253,526
	スポーツレクリエーションゾーン	38,600	52,422	24,186	46,999
	ミワカル広場	28,053	21,448	33,115	40,650

●業務の履行確認

区分	確認事項(運営業務について)	履行状況(実施内容、時期等)
利用者サービス	①公園全般の業務の実施	・案内看板の適切な設置や園内放送の活用を図り、来園者へ必要な情報の提供を行うと共にホームページのお知らせ欄を活用。 ・アンケートの実施、ホームページでの意見聴取を常時実施。 ・イベント開催には少年自然の家、体育館の参加による協働体制を整え、三者会議を年間4回開催。 ・緊急時の対応は、地域を管轄する機関(警察、消防、地元自治会等)と連携し自然災害対応や防犯活動に努め、日常の管理報告は日報等で報告。 ・管理要員の適正な配置を実施。 ・ファミリーパーク運営協議会の開催。 ・特に冬季に入る野生大型獣の出没に対する注意喚起を実施。
	②有料公園施設(供用日・時間の遵守、施設貸付、利用受付及び使用料収納業務)	・施設供用日・時間は、仕様書を遵守。 ・メンテナンス時期については事前に市と協議し、緊急時はホームページ等のお知らせコーナーを活用し周知。 ・有料公園施設の貸付の利便性を高めるため、HPと岐阜市公共施設予約システムのページをリンクさせ活用。 ・使用料金の徴収には細心の注意を図り、常に事務所専任職員が行い安全確保のため複数人での対応を厳守。使用券報告書を毎月提出。 ・安全管理にはマニュアルを活用し、送迎カートの非常時緊急使用と防犯器具を設置。
	③ミワカル広場の維持管理	・土・日・祝日及び学校の長期休暇に合わせ、専属の安全指導員を常駐。利用アンケートは随時実施。 ・安全対策充実のため園内放送設備の活用や熱中症対策に飲み物用自販機設置で対応。 ・遊具設置から3年の経過に対する遊具劣化点検の実施。
	④駐車場の維持管理	・未舗装の駐車場について定期的な除草作業を行い、適切な管理を実施。不陸整正等路面直を実施。 ・子どもゾーンではゲート閉鎖により夜間・休日の管理を適切に実施。 ・スポーツレクリエーション駐車場は常時使用可能。 ・イベント時の混雑にはガードマンにて対応。
	⑤広報の方策について	・イベントなど、市民への広報は岐阜市広報誌を活用し、さらに専門誌・フリーペーパー等の情報誌にもイベント案内等を掲載。 ・地元自治会、学校等へ適時案内チラシを配布。 ・ホームページのイベント情報スペースの活用。

区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	実施月	備考
自主事業・ 提案事業	①市民ふれあいフェスティバル(11月)開催実施	実施	11月3日	少年自然の家、地域団体との連携により実施。(来場者4,500名) 芝生広場での移動動物園でのボニーの乗馬体験が児童に大人気。
	②ファミリーフェア(3月)実施	実施	3月21日	少年自然家、ファミリーパーク体育館、地域団体との連携により実施(3,500名来園)。 トロッコ列車、bingoゲームやこどもみこしに大歓声。
	③スポーツ教室の開催(親子ふれあいサッカー教室)	実施	3月22日	岐阜で唯一のプロサッカーチームとして活躍しているFC岐阜との親子ふれあいサッカー教室を開催。 プロ選手、アシスタントコーチ、スタッフ計7名、親子60組127名が参加。
	④岐阜ファミリー倶楽部の運営	実施	イベント時	岐阜ファミリー倶楽部の運営に関しては現在92名の会員が登録されている。会員にはイベントの大会案内を実施。
	⑤徳山の家の活用	実施	12月14日	スポレクゾーンに設置している旧徳山村での古民家を活用し、生活用具や農機具の展示を実施。 少年自然の家との共同でクリスマスリースづくりを実施。 地元の親子12組28名参加。
	⑥省エネ活動(ホームページで紹介)	実施	随時	省エネや果実の収穫を兼ねた緑のカーテンを管理棟多目的ホール南側やポート乗り場待合所、ミワクル広場に設置。 みどりの相談窓口開設(ホームページで紹介)。
	⑦池の浄化対策(協働研究実施)	実施	平成24年度～	規模や景観上からスポレクゾーン野球場前の観賞池を対象に実施。水質調査を行い集中的な対処方法を考え、安全な方法での対策を実験研究を継続実施。
	⑧外来魚対策	実施	11月～12月	外来魚の生存が確認され、駆除対策を検討中。 調査捕獲を年2回実施。 ・捕獲魚の形態は小型化の傾向。
	⑨ふれあい温室の活用	実施	10月～3月	12月に花の種まきを実施現在500株育成し地元団体活動に提供。
	⑩スポレクゾーンウォーキングコースの増設	実施	3月	芝生広場、ミワクル広場周辺コースに統いて、野球場、テニスコート周遊コースを設けた。コース看板も設置。

施設管理	①建物、工作物、設備維持管理業務	実施	10月～	・基本的な職員研修(主任会議・全員朝礼)などを通して、安全に対する意識の定着を実施。 ・施設維持管理は、業者依頼にて改修を随時実施。 ・遊戯施設安全管理講習を受講(技術主任) ・小修繕は技能職人にて随時実施 ・野球場外野整備を専門知識の豊富な事業者に年間業務として委託実施。
	②保安警備業務	実施	10月～	・夜間・休日の管理棟の警備は、警備会社による機械警備を実施し、異常発生時には、警備員による現地対応を実施。 ・管理者へは緊急連絡網にて報告を受けるよう体制を整備。 ・イベント時には、スポット的に交通整理等を警備会社に依頼し実施。
	③園内清掃業務 ④便所清掃業務	実施	10月～	・常時2名が、日常的な建物清掃と便所清掃を実施。
	植物管理業務について			
	①芝生管理 ②除草、草刈	実施	10月～	・スポレクゾーンの大芝生広場では、乗用芝刈り機を使用し大規模な管理を年3回の作業で実施。(作業員は刈払機の講習を受講済) ・園路施設周辺における除草作業は、専属職員の配置を行い、常時4名で実施。
	③樹木管理 ④花壇等管理	実施	10月～	・専門業者に業務委託を行うことにより、より適正な業務が遂行できるよう適切な業務管理を実施。(花壇管理業務委託、枯損木剪定業務委託を実施) ・テニスコートの防風樹木(カイヅカイブキ)の剪定や枯損木の撤去、低木の刈込を実施。 ・倒木処理、危険木剪定処理を実施。(1、2月降雪時) ・花壇用花苗を岐阜農林高校との協定により年間2回活用
	⑤動物飼育	実施	10月～	・野球場前の観賞池では、市民の心をいやす錦鯉やアヒルを飼育。 ・子どもゾーンポート池での錦鯉の飼育。
区分	確認事項(運営業務について)	履行状況(実施内容、時期等)		
施設修繕	修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	・老朽化のため正規部品がないものについては、代替品の調達等、専門業者との連携を取ってメンテナンスを実施。 ・地元業者の把握に努め、迅速な修繕を実施。 ・有料遊具については、長年経験を培った機械整備有資格者職員が日常的に点検・整備を実施。		
危機管理・法令遵守	その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護非常時の対応策について	・常に利用者の声に耳を傾けサービス改善に努めている。 ・市の公園条例等規則を正しく運用し、適正に対応するよう努めている。 ・団体の規定に準じて、個人の人権プライバシーの保護には最大限の注意を払い、不信感を抱かれないように努めている。 ・非常時の対応は、執行責任者から理事長までの緊急連絡網を整備し、迅速な対応を実施。		

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> こどもゾーン管理棟、スポレクゾーン野球場、ミワクル広場にアンケート記載所を設け、利用者の意見を集める体制を整えて実施した。 意見聴取を多くできるよう、こどもゾーンスポレクゾーンでの対面記入を強化し、実施した。また、ミワクル広場ではスタッフでの対面式での聞き取り調査も実施した。
利用者アンケートの実施結果	<p>○こどもゾーン 371名 ミワクル広場 255名 計626名のアンケートを回収した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者内訳は市内30%、市外36%、県外34%であった。東海環状自動車道等の交通の利便性が結果に出ている。市内の利用者は市北東部という地域性から30%と来園者が少ない傾向にある。 家族での来園が殆どで92%を占め一人での来園はほとんどない。初めての来園が33%で、年に数回程度の来園が67%となっており、リピーターが定着していることが窺える。 2時間以上の滞在が大半で全体の73%を占めたが、前年よりは滞在時間が減少した。これはジェロニモ砦の改修工事が影響していると思われる。 乗り物での人気はゴーカートが1番、スーパーモービルが2番、今回はボブスレーが3番であった。 満足度では普通以上との回答が98%を超えており、前回を上回り、きれいで楽しい公園であるとの意見が多い。 ミワクル広場の認知度について、34%の来園者が知っていると回答したが、こどもゾーンでミワクル広場の位置を確認する人は多い。また、当公園のホームページの認知度について、来園者の57%が知らないと回答した。 <p>○ミワクル広場では、計255名のアンケートを回収した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者内訳は市内が44%、市外40%、県外が16%である。こどもゾーンと違い、来園者は市内近郊の近場での利用を好む傾向にある。 ミワクル広場は楽しいと97%の回答を得た。さらに、楽しそうな遊具がある、今まで遊んだことのない遊具があると88%が回答している。しかし、遊具の遊び方がわからないと58%が回答している。 グレートフォールやジャンピングボムが人気があり、ミワクル広場にまた来たいとの意見が98%だった。 ミワクル広場に隣接する芝生広場との相性が良く、秋には幼稚園児が数多く訪れる。幼稚園の遠足に最適であるとの意見があった。
利用者からの要望・苦情と対処・改善	<p>○こどもゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> 今期、乗り場係員の言葉づかいが悪いとアンケートで苦情を1件受けたが、多くの人から係員が親切との意見も聞かれた。（主任会議及び毎週の朝礼にて、更なる接遇教育を実施） 第3日曜日のこども無料の日は子どもの使い方が荒っぽくなる。 (連続使用など係員の口頭でのお願いを重ねて実施) フードコーナーでの食べ物を充実してほしい。（電子レンジ調理の制約があるが内容の充実を検討） ジェロニモ砦、インライнстケートの早期開設要望。（ジェロニモ砦は3月28日より供用開始） ポート乗り場通路の木ネジが飛び出でて危ない。（周辺も含め、早急に修繕対応した） <p>○スポレクゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> テニス、野球場大会開催日は路上駐車あり。（東海環状自動車道工事のため一部の駐車場が減少している。こどもゾーン近くの駐車場利用を、看板設置や園内放送で案内している。更に、大会関係者に車の乗り合わせを協力要請している。） テニスコート近くのトイレの改善要望あり。 園路インターロッキング不良(木の根による盛り上がり)について、改修意見有り。(随時不陸整正及び業者修繕で対応) <p>○ミワクル広場</p> <ul style="list-style-type: none"> 日陰を作り、飲み物自販機を設置し、利便性の向上を図った。さらに、防寒雨よけ施設や食べ物の自販機の希望あり。（屋根付きの休憩所が必要かどうか対応を検討） 幼児向け遊具で大きな子供が遊ぶ。（看板での注意喚起、監視員対応にて啓発） 安全対策（土曜、日曜、祝日等巡回員常駐） 駐車場からのミワクル広場への案内充実(路面表示の対応を検討) 体力増強のためウォーキングコース(ウォーキングコースの活用啓発) 駐車場からの徒歩距離が長いため、カートの運行を検討 <p>○パーク全体</p> <ul style="list-style-type: none"> 各ゾーンの移動手段を考えてほしい。（電動カート等の連絡車両の導入を検討。しかし一部公道にて課題有） 施設の老朽化が目立つ。（再整備の実行と便益施設のトイレ等の故障が目立つので適時修繕を実施） 交通の利便性が増え、来るのに楽であった。（各交通要所に案内設置） 各スポーツ大会が集中するときの駐車場不足(早期の整備が必要であり、当面は主催者に協力要請) スマートフォンでのホームページが見やすい。（全面改修実施、問い合わせ事項の利用増加）

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している ○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	A	A	A
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策を実施している	A	A	A
		区分評価				A
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮すること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	A	A	A
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	A	B	B
			○施設(有料公園施設については除く)の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している	A	A	A
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる芝生管理、草刈、樹木剪定を実施している	A	A	A
		有料公園施設運営に対する考え方についての評価	○有料公園施設を利用者が快適に利用できるための方策を実施している	A	A	A
			○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	A	A	A
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	A	A	A
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	A	A	A
			○その他公園の設置目的を最大限に發揮できるような独自提案について実施している	S	S	S
		区分評価				A

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	A	A	A
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	A	A	A
		有料公園施設の利用促進に対する評価	○スタッフ(採用予定者も含む)の配置は適正なものとなっている	A	A	A
		その他経費縮減について応募者の独自提案	○有料公園施設の収入増加を図るための方策を実施している ○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	A	A	A
		区分評価				A
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A
			○組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	A	A	A
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ(採用予定者を含む)の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	A	A	A
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	A	A	A
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A
		緊急時における対応についての評価	○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A
			○事故を予防するための体制が整っている	A	A	A
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	A	A	A
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A
			○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	A	A	A
			区分評価			
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元に貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	A	A	A
			○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	A	S	S
			○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	A	A	A
			○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている	S	S	S
		区分評価				S

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	<ul style="list-style-type: none">・財団単独での指定管理を受託しており、管理者組織の意思伝達は改善されている。・経費を削減し、野球場の外野芝生の管理向上に努めた。・現スタッフの能力開発や組織充実を図っている。特に、こどもゾーンの遊具は職員が熟知しているレベルで管理できている。・スタッフが安全講習会や、普通救命講習を受講し、安全対策について積極的に対応している。・ホームページの内容を見直し、利用者へのわかりやすい情報の伝達方法として改善した。
前回までの意見を踏まえた取組み状況	<ul style="list-style-type: none">・アンケート意見、運営会議、指定管理者評価委員会の各種意見をほぼ反映できた。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none">・岐阜ファミリーパークは景観的に充実した良さがあり、来園者の多くが美しい公園との感想を寄せている。また、こどもゾーンの再整備が始まり、供用開始と共にさらなる来園者増加を目指す。・有料施設の老朽化が随所に出ており、来園者の安全第一を確保しつつ、公園管理を行っていく。・遊具総合点検を実施した結果を検討し、安全で楽しい総合公園として運営を図っていく。・高齢者による健康志向が高まり、スポーツゾーン周辺のウォーキングが盛んに行われている。ウォーキングコースの増設を完了し、今後はウォーカリーの開催を計画している。

●所管課の意見

- ・一部を除いて、着実に業務を履行できている。
- ・協定書、要求水準の内容どおり業務を履行しているものの、実績が挙がっていない部分があり、一部B評価とした。
- ・地元への配慮、市民ふれあいフェアなどの数多くの自主事業を行い、利用者サービスの向上を図ることができている。

管理運営の状況は一部改善点があるものの、協定書の内容に基づき概ね良好であると認められる。

今後について、公園内の修繕・清掃について、今期以上の問題意識をもつことと、改善を行っていく必要がある。

●指定管理者評価委員会の意見

岐阜ファミリーパークの指定管理について、管理運営の状況は一部改善点があるものの、協定書の内容に基づき概ね良好であると認められる。

公園内の修繕・清掃について、積極的に実施していく必要があると判断する。